

## 真名本『方丈記』にとらえられている日本語の様相

—テキストを完成させる力に注目して—

要 旨

前 嶋 深 雪  
(日本語学)

過去のテキスト(文献)についての表記における研究には、対象とする文字列を抽出し、研究対象にすえるという方法がある。しかし、この文字列だけを対象とする場合、テキストが一つのまとまりとして完成しているものであるという視点がどうしても欠けてしまうことは否めない。テキストを完成させる力を一つひとつの文字が負っていることを起点とした場合に、どのような日本語の様相が見えてくるのかについて、その方法論の検証を行った。

キーワード…真名本、方丈記、漢字、表記、テキスト

はじめに

これは、過去に書かれたテキスト(文献)を正確に見、正しい出発点を定める方法論を確立するための一つの試論である。過去に書写され、現存するテキストの中にある日本語の様相をどのような視点で分析することが、正しく日本語の情報を見つけ出せることになるのか、その一つの試みとしたい。

対象としたテキストは、真名本『方丈記』である。比較的短い作品であること、影印本と注釈がある本が出版されているためにだれでも見られる状況にあること、真名本という表記上の特徴を有していることによる。

過去の日本語の情報を知るための手段として、我々には、文字情報しか残されていない。テキストの文字情報から日本語の様相をとらえるための道筋を記すことが、本稿のねらいとなっている。そのため、真名本『方丈記』から見いだすことができた日本語の様相について、その順番をかえることなく記すとい

う手順を踏んで書き進めることをした。

### 一 真名本『方丈記』について

過去に書かれたテキストには、もともとのテキストの作成者としての書き手と書写を行った書き手が存在する。テキストの作成者のシニフィエとシニフィアンは、書写の段階で、写し手のシーニュとしてとらえたところの認知が入り込んで、テキストとして完成している。作成者の書き手が意図しないところで、写し手の認知が含まれていく。それは、仮名遣いであったり、漢字表記の仕方であったり、または文脈をわかりやすく解釈したものとしても変容する。

現実に、我々が目にする過去の文献は、このようなテキストの表記体として目の前に存在する。この生成過程に、我々は手を出すことができず、だからこそ、つねに書かれたとき——書写されたとき——の完成体として、テキストは

存在し続けていくことになる。

このような手続きを踏みつつ、今、現前にあるテキストが存在していることを忘れることなく、取り扱っていかねばならない。その上で、言葉をたんねんに読み取り、何が書いてあるのか、どのような日本語の情報を我々に伝えているのかを見いだしていかなければならない。

真名本『方丈記』は、一丁表の 1 行目に「方丈記 鴨長明作」とあり、最後に「保寂」と署名があること、また、本文にも目移りによる誤写や書き入れを認めることができることから、転写本であることが明らかである。つまり、真名本『方丈記』のもともとのテキストからは既に離れたものとなっている上で、現段階の完成体の形としての情報を伝えていることを十分に理解しておく必要がある。

しかし、真名本『方丈記』が、書写した書き手による認知の痕跡によって、もともとの写し取った元本とどのくらい離れてしまっているのか、現在のテキストからは明確にあらわすものがない。これは、考察の出発点が、この現前にある真名本『方丈記』にあることを意味する。

真名本表記のテキストを作成する意図は、真名本の中をたんねんにさぐるしかない。なぜ、真名本としてテキストを完成させなくてはならなかったのか。この疑問は、方丈記が創作された当時、ひらがな表記、漢字仮名交じり表記が成立していたゆえに、起こる。真名本としてのテキストが成立するためには、漢字で表記しようという意思がなければ行われ得ぬものなのだ。

真名本『方丈記』を作成するためには強い意思がなければならぬ。この意思も含めて、われわれができることは、真名本『方丈記』にある日本語の表記から——現前にあるテキストの文字情報から——、受け取ることだけである。文字情報は、ほぼ読まれるために存在する。とすれば、真名本のテキストを作成した作成者も、写し手である書写者も、読むことを意識して、現在の完成体である真名本『方丈記』をつくりあげている。

## 二 語られた内容

研究対象を限定しておかなければならない。それがなぜ日本語学としての研

究対象になるのかについて、明確にしておかなければならない。

真名本『方丈記』は、二つの視点からの考察が可能となる。一つは意味内容（シニフィエ）、もう一つは現れている文字情報（シニフィアン）である。今、ここで示しているシニフィエ・シニフィアンとは、テキスト全体をシーニュととらえた場合のものであることを付け加える。つまり、真名本『方丈記』という題名を持つシーニュは、どのようなシニフィエ・シニフィアンであるのかという二つの視点からの考察が可能となるということである。

本稿では、日本語学の視点で分析を行うため、シニフィアンを中心に扱うが、シニフィエについての理解がなければ、真名本『方丈記』を考察対象にしたものとしては片手落ちになる。なぜなら、真名本『方丈記』というシーニュは、意味内容であるシニフィエと表記体であるシニフィアンで構成されているからだ。

真名本『方丈記』は略本系に属し、略本系の諸本には、長享本と延徳本がある。この二本は漢字ひらがなまじりの表記をとり、内容に真名本『方丈記』とは異同が認められる。しかし、本稿では、真名本『方丈記』を対象にすることにより、系統については触れることはなく、また異同によって真名本『方丈記』のテキストとしての完成体を乱すことはしない。（注 1）

真名本『方丈記』にある言葉を探っていくと、「爰我深溪頭静林間方丈結草庵」にある「我」の表出を境に、「我」を語る物語が転回し、この転回された「我」を語る物語は、テキストの末尾の前面にある「今、方丈之庵能叶我心」まで続いていく。ここで語られる「我」は「方丈の庵」と結びついており、ここに、「方丈の庵に支えられた「我」を語る物語」が存在していることがわかる。

しかし、真名本『方丈記』は「我」を語る物語から始まり、終わっているのではない。この「我」を語る物語を支えている、より大きな枠組が存在する。それは、真名本『方丈記』が「行川之水、不絶而然、非水、水」ではじまり、「導三六趣四生之群類、幾計、楽乎」で終わっていることから明らかである。つまり、「行川」で開示された物語については、この末尾の言葉が引き受けるという大きな枠組みを持ち、その枠組みの中に、「方丈の庵に支えられた「我」を語る物語」がすっぽりと収まる全体の構造を持っているのだ。

題名の「方丈記」が示すとおり、このテキストは、大きな枠組みとして示された「行川」から語られる物語の中にすっぽりおさまっている「方丈の庵での我を語る記」であり、この題名によって内容が示され、逆にこの示される内容によって「方丈記」以外の題名ではありえないこととなる。これは、真名本『方丈記』のシニフィエが「方丈記」の題名を持つテキストの内容として申し分ないことを示している。

つまり、真名本『方丈記』は、現前にあるテキストの完成体として、構造においても破綻ない完成体としてもとらえることが可能であるということ、これは同時に、文学作品としても価値あるものであることも意味する。そして、このことは、完成体としての真名本『方丈記』の中にある文字情報についても、研究対象としてたえ得る価値を持つていることの根拠ともなる。

### 三 対象の厳選

真名本『方丈記』の特異な点は、略本・広本を含めて、漢字表記を採用していることである。このように「方丈記」諸本と比較して特異なだけではなく、加えて、当時の表記の様相からも特異であることも加えておく。

この真名本『方丈記』の書写は、江戸時代とも言われているが明確ではないため、鴨長明が生きていた一二〇〇年前後から一七〇〇年代までの時間の幅を考慮しなければならない。

鎌倉から江戸の時代において、漢字表記を採用するテキストには、文書や手紙、古記録、日記（土佐日記をはじめとするかな表記の日記ではなく、公家や神道の家に残されている漢字表記の日記）が存在する。往来物をひもとくとよくわかるが、漢字表記を採用するといっても、漢字の表現形態には型がある。往来物は、まさにその漢字表現の型を知るためのものであった。日記の目的は備忘録であり、日時や出来事、必要なことながらを忘れないためのものでもある。こちら、だれが、なにを、どうしたなどの事柄がわかればいいため、漢字による表現に型を持つ。テキストを作成するための型が最初であり、漢字をそこに当てはめていくことによって完成する。つまり、言葉が先にあるのではなく、漢字表現の型がすでに存在していることとなる。

一方、真名本『方丈記』は、「行川」で示され始める大きな枠の中に、「方丈の庵に支えられた「我」を語る物語」が収まる構造をもつ。つまり、高度な物語を形づくる言葉が先にあり、その言葉を漢字表記にいくという生成の違いが生まれていることになる。漢字で書かれた文献の中においても、生成過程の点で特異であると言える。

言葉が先にあり、漢字表記を採用することができるためには、漢字と、当時の日本で話されていた日本語（言葉）とが結びついていることが必要な条件となる。すでに当時の日本語話者にとっては、話す・書く・聞くという日本語が漢字とともにあったゆえに、真名本『方丈記』の成立が可能になったと考えることができる。日本語の言葉と漢字への行き来が非常にスムーズで、真名本『方丈記』の作成者である日本語話者にとっては、話す・書く・聞く中で、日本語の言葉を発したとたん、漢字の形はすぐにイメージとして浮かんでいたのである。

このように、漢字の形をすぐにイメージ化できるまでに漢字に長けていた日本語話者には、一字の漢字または二字以上のまとまった漢字群を、視覚（言葉のまとまり・言語化が意識に上らないほどの早い意味内容の受信）で受け取っていたと考えられる。視覚優位になるゆえに、漢字は、読み手が受け取る際の受信の早さを加速する。逆に言えば、読み手が視覚においてつまずいてしまう漢字を採用することは、この手続きに反することとなるため、「真名本『方丈記』に表記された漢字は、特殊なものではない」という前提に立って考えることができる。

つまり、真名本『方丈記』のシニフィアンとして、「表記された漢字は特殊ではない」ことが前提となる。特異ではないために考察が可能になること、そして、「特異と考えられる漢字については何らかの理由がある」ことが、ここで明らかになる。

加えて、真名本『方丈記』は、本文となる漢字だけで存在しているのではないことから、返り点や送り仮名やふりがなの位置にあるカタカナについても、シニフィアンを形づくるものとして考えなければならない。（注2）

## 四 研究対象となるもの

真名本『方丈記』では、打ち消しにはほとんど「不」が用いられているが、3カ所のみ、「不」を用いず、カタカナで示されている箇所が見られる。(注3)

姿替<sup>モ</sup> 振舞<sup>ス</sup> 同<sup>ト</sup> 共<sup>ト</sup> (1オ7)

不<sup>ネトモ</sup> 懶<sup>モノウカラストハ</sup> 共<sup>レ</sup> 随<sup>ハ</sup> 人<sup>ヲ</sup> 従<sup>リ</sup> 顧<sup>リ</sup> 人<sup>ヲ</sup> 安<sup>シ</sup> (3ウ2)

自<sup>ラ</sup> 歩<sup>タユカラヌニハアラネトモ</sup> (3ウ3)

これら「不」を用いない打ち消しを転写者が行ったのか、もともとの真名本『方丈記』を作成した者が行ったかどうかは、知るすべはない。ただ、先に示したとおり、出発点は、現前にある真名本『方丈記』であることはゆるがない。そのため、転写者において、「不」を用いず打ち消しを表現できているところが出発点となる。

また、漢字がなく、カタカナで示されているものがある。

東南<sup>ニハハラヒノホトロー</sup> 角五尺<sup>ニハハラヒノホトロー</sup> 蕨<sup>キ</sup> 敷<sup>キ</sup> (2ウ7)

自<sup>ラ</sup> 歩<sup>タユカラヌニハアラネトモ</sup> (3ウ3) (打ち消しの「不」がない例と重複)

何<sup>ニ</sup> 故<sup>ニカサシモ</sup> 營<sup>ミ</sup> 苦<sup>シ</sup> 身<sup>ヲ</sup> (3ウ7)

カタカナがあることではじめて、シニフィエを正しく伝えられるということ、漢字のみではテキストとして完成でき得ないことを意味し、同時に、カタカナは本文の漢字と同等のシニフィアンとして認められていることも表す。これらを転写者の誤写のレベルで考えるのではなく、転写者においても、カタカナがあることによって真名本『方丈記』のシニフィアンが成り立っていると考

えねばならない。

漢字の本文の脇にあるカタカナは、真名本『方丈記』のテキストを完成させるために、テンス、アスペクト、モダリティ等、叙述までを背負うものとなっている。真名本『方丈記』を成立させている要素として、カタカナは非常に大切な情報を持つ。まして、真名本『方丈記』は文学作品であり、言葉が、文が、文章が先にあつて、真名本の形となった。カタカナが重要な役割を負っているということは、重要な日本語についての情報が含まれていることとなる。カタカナを対象とする意義がここで明確になる。

補足しておこう。真名本『方丈記』の本文には、漢字とカタカナのほかにシニフィアンとしての返り点及び音読符、訓読符が存在する。真名本『方丈記』における返り点は、——「又<sup>ニ</sup> 相<sup>スル</sup> 對<sup>ハ</sup> 則<sup>ハ</sup> 彼<sup>ヲ</sup> 孚<sup>ミ</sup> 養<sup>シ</sup> 様々<sup>ナ</sup> 心<sup>ヲ</sup> 費<sup>シ</sup>」——と何も付されていない箇所もあれば、「無<sup>シ</sup> 悔<sup>モ</sup> 下<sup>ニ</sup> 不<sup>ハ</sup> 人<sup>ニ</sup> 雜<sup>ル</sup> 身<sup>ナラ</sup> 恥<sup>ル</sup> 上<sup>レ</sup> 姿<sup>ヲ</sup>」などもある——、統一性がなく、正確とも言えない。真名本『方丈記』のこの返り点がシニフィアンとして負うものは、返り点としての存在を示すことを第一目的としていること、返り点を打つことに目的があり、そのレベルは諮れるものではないということを示している。つまり、返り点を含めた漢字のテキストをつくることが目的であり、正確に、統一性をもった返り点を打つことを求めているものではないのだ。

返り点は、あるまじった漢字群を言葉のまとまりとして視覚で伝えることに役立つもたらうだけでよい。もしも、返り点がなく、漢字を書き連ねることをすれば、言葉の句切り、文の区切れがわからなくなる。真名本として成立するためには、返り点や読符が言葉のまとまりの単位として、または文の単位としての表示に必要となる。そのため記号であるために、返り点の正確性は尊重されなくとも十分に用を足すこととなり、付されると同時に、返り点や読符が視覚での受信のスピードを上げる要素となつていて意味している。

先に、漢字がなくとも、真名本『方丈記』のシニフィアンとなることができたのは、カタカナによる述べた。もしかしたら、転写の途中で「不」や当該の漢字が脱落した可能性も指摘できよう、まして本文中には、「不」の後の書き入れである「工<sup>不</sup> 雇<sup>不</sup>」という例もある。だが、ここで重要なのは、「不」や当該の漢字がなくとも、カタカナによってシニフィエを伝えることができるこ

と、それによって現前にある真名本『方丈記』が成立していることである。そして、カタカナがどれほどに真名本『方丈記』を支えているのか、その重要性もまたここに指摘する。これは、真名本『方丈記』作成時には、現前にある真名本『方丈記』のままでなくとも、すでにカタカナ、返り点、読符が存在したことをも証明することとなる。

## 五 真名本『方丈記』のカタカナ

真名本『方丈記』のテキストは、視覚によってシニフィアンの受信を早め、シニフィエを読み手に伝えている。そして、真名本『方丈記』においては、カタカナを示すことで、示されないシニフィアンが明らかにされる作用をも含んでいる。たとえば、「傍」と「ハニ」のカタカナがあることにより、「そば」の読み——「ハニ」によって「傍」は「かたはら」ではないという、「そば」のシニフィアンが導かれること——が確定される。カタカナを付すことによつて、付されていないシニフィアンを明らかにし、同時に受信のスピードを促している。逆に考えると、すべてのシニフィアンをカタカナによって明らかにすることは、この逆の作用を及ぼすことから、極力しりぞけられることになる。

したがって、真名本『方丈記』において、カタカナがシニフィアンのすべてを負っている漢字は、この手続きに反することになるため、ここに何らかの日本語についての情報と日本語の様相が存在していると考えなくてはならない。

真名本『方丈記』において、シニフィアンがすべてカタカナとして示されているのは、以下の漢字である。便宜上、それぞれの区別のために①～⑳の数字を付している。

- ① 澗ヨドミ (1オ2)
- ② 轉瀉ウタカカ (1オ2)
- ③ 萎シホム (1ウ4)
- ④ 栖スミカ (1ウ5)
- ⑤ 絞シホル (1ウ6)
- ⑥ 殿ヤクシレテ (1ウ6)
- ⑦ 育ハコクム (1ウ6)
- ⑧ 踰躑サマヨウ (1ウ7)
- ⑨ 路頭ロトノミ (1ウ7)
- ⑩ 勵ハケマシム (2オ7)
- ⑪ 苦耳ミノミカ (2オ8)
- ⑫ 任他サモアラハアレ (2オ8)

- ⑬ 頭ホトミ (3オ1)
- ⑭ 圍カコミ (2ウ5)
- ⑮ 湛タヘ、ケリ (2ウ6)
- ⑯ 蕨ハラヒ (2ウ7)
- ⑰ 暖アタ、メ (2ウ8)
- ⑱ 鈞棚ツリタナサ (3オ1)
- ⑲ 縦タビ (3オ1)
- ⑳ 不ス、ウラミシカラ (3ウ1)
- ㉑ 不ネトモ 懶モノウウラストハ 共 (3ウ2)
- ㉒ 事ハサ (3ウ2)
- ㉓ 奴ヤツコ (3ウ5)
- ㉔ 懷敷ナツカシ (4オ3)
- ㉕ 想像ソモイダシ (4オ4)
- ㉖ 様タマシ (4オ5)
- ㉗ 懈ユルシキコト (4ウ2)
- ㉘ 澤カルシキコト (5オ6)

これらの漢字にシニフィアンであるカタカナが付されたのは、次の四つの要因が介在する。決して一つの要因によるばかりではなく、二つ以上の要因が絡み合うことも付け加えておく。しかし、この四つの要因によるならば、全てのシニフィアンが付されたことによつて、視覚による受信のスピードを下げることをしない。むしろ、シニフィアンが限定されることで、視覚の立ち止まりを防ぐ役割を持つ。

- I 漢字は読みの可能性の多様さを含んでいる  
 様タマシ (「ヨウ」の訓みもある)、奴ヤツコ (「ヤツ」の訓みもある) など
- II 漢字は格や陳述のすべてを、また形式名詞を負うことはできない  
 勵ハケマシム・懈ユルシキコト (注4) など
- III 知識の浅深によつて、難しく読めない漢字が存在してしまう  
 任他サモアラハアレ など
- IV 漢字は、個人の認知によつて用いられる可能性を含んでいる  
 轉瀉ウタカカ など

日本語の様相としてもっとも興味深いのは、IVに属するものであり、書き手の認知とともに選択されることとなるものである。日本語の表記は、中国から輸入した漢字という表意文字を採用することとなった。そして、真名本『方丈記』では、カタカナという表音文字とともに用いることで、テキストがつくられている。このIVは、当該の日本語について、作成者または書写者の認知を含

んで成立することが可能になったものである。

当時の日本語話者の認知を探索することは、日本語の様相について知ることと同義となろう。書き言葉として残されていないながらも、日本語話者の日本語についての生きた認知がそこにとらえられている。これは、同時に、現前にある真名本『方丈記』を形づくった当時の日本人の日本語に対する思考をたどる旅となる。IVに含まれる②⑧⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺について、書き手の認知による、とらえられた日本語の様相を示していく。(注5)

② 轉瀉ウタカタ(一才二)

「ウタカタ」は、日葡辞書「Viacata. ウタカタ」、和英語林集成に「UTAGATA. ウタガタ」とあり、語史としては3音節目が清音と濁音であることが併存した時期もあった。日葡辞書には「詩歌語」とあり、このことにより雅語のイメージを持つと受け取ることができる。漢字表記には、色葉字類抄「沫雨」が見えるが、「ウタカタ」の漢字表記として「轉瀉」が古辞書類に採録されたものはまだ見ていない。これは、「轉瀉」に「ウタカタ」のカタカナが付されていない場合、「ウタカタ」のシニフィアンを視覚のスピードを落とすことなく導くのは難しいことを示す。ここには、「ウタカタ」のカタカナがなければならぬ。「轉瀉」の漢文字列のみを取り上げてしまうと、真名本『方丈記』に見える特異な漢字ととらえられてしまう可能性がある。が、しかし、テキストを完成させる力を起点にした場合に導かれる前提に反してしまつたため、この特異な漢字という可能性は排除されることとなる。よつて、「特異と考えられる漢字には、何らかの理由がある」ことから、正確なシニフィアンを呼び起こすことができるか、正しい訓みに立ち戻れるかという最大の許容の幅における認知は、さまざまな、この漢字が採用されているととらえなければならぬ。

なぜ、この「轉瀉」が採用でき得たのか。「ウタカタ」は、日葡辞書に「雨降りの時などに、できてはすぐに消える大きな水泡、すなわち、あぶく」が載っている。そして、「轉」は「ウタタ」の訓みを持つことが古辞書類からわかっている。加えて、「ウタタ」は、日葡辞書に「移り変わり、または、移り変わつたり、交替しやすいこと」があり、ほかには、「Varagocoro. ウタタゴコロ」と

して「移りやすい心、または、変わりやすい意思」の複合語も採録されている。「ウタカタ」の複合語としては、日葡辞書に「Viacatidit. ウタカタビト」として「ある人の愛人。詩歌語」がある。

日葡辞書に「ウタカタ」「ウタタ」を含んだ複合語が存在していることから、「ウタカタ」は雅語であるが、消えかけている日本語ではなく、「ウタタ」も「ウタカタ」も室町末期には、身近な言葉として存在していたこと、「移り変わる」という共通のシニフィエを持つていたことがわかる。加えて、「轉」のシニフィアンの「ウタタ」と「ウタカタ」の音の近さがある。

真名本『方丈記』におけるこの「ウタカタ」は次の文脈で用いられている。

行川之水、不<sup>ハ</sup>絶<sup>シテ</sup>而然<sup>モ</sup>、非<sup>ニ</sup>本<sup>ノ</sup>水<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>澱<sup>ヨトミ</sup>浮<sup>フ</sup>轉瀉<sup>ウタカタ</sup>且<sup>ツ</sup>消<sup>ヘ</sup>且<sup>テ</sup>結<sup>ク</sup>久<sup>ク</sup>無<sup>シ</sup>留<sup>ル</sup>事<sup>一</sup>

この「轉瀉」は、「留まらない泡」「移り変わる泡」である。「轉」に「ウタ」を負わせることのできた認知のはざまがここにある。「ウタカタ」は、「泡」や「あぶく」であるが、それは移りゆくもの、移ろいゆき、消えるものという真名本『方丈記』の文脈からの、よりいっそう「移る」との結びつきを強める認知が働いている。

そして、「轉」では「ウタカタ」を完成させることをせず、「カタ」の訓みを持つ「瀉」を「轉」の下に採用している。「あぶく」という水のイメージは損なうことなく、「ウタカタ」のシニフィアンとして選ばれていることを「轉瀉」は示している。これは、視覚の受信を意識した書き手のぎりぎりの選択であったであろう。

⑧ 跨躡サマヨフ(一ウフ)

「跨躡」は「サスラフ」の訓みを持つ。これは、色葉字類抄「伶俚 サスラフ 流浪<sup>同</sup> 跨躡<sup>同</sup> (サ畳字) や類聚名義抄に「伶俚 又作跨躡 上音零下音丁反 サフラフ 和リヤフ」とあることによつて知ることができる。古辞書類では「伶俚」で「サマヨフ」の訓みを持ち、「伶俚」が「サスラフ」から「サマヨフ」の訓みを獲得していたことを示す。

或<sup>ハハレテ</sup>殿<sup>ハコクム</sup>ニ<sup>ニ</sup>育<sup>リ</sup>親<sup>ニ</sup>一<sup>リ</sup>有<sup>リ</sup>下<sup>サマ</sup>跨<sup>ヨウ</sup>手<sup>ニ</sup>路<sup>ニ</sup>頭<sup>ニ</sup>孤<sup>子</sup>上<sup>モ</sup>（1ウ7）

真名本『方丈記』の「跨<sup>サマヨウ</sup>」は、文脈上、親を探して「さまよう孤子」でもあり、親がいなくなつて「さすらう孤子」でもある。「跨<sup>サマヨウ</sup>」は色葉字類抄や類聚名義抄を除くと、古辞書類や文献には「サスラフ」の訓みでさえも採録されていない。一方、「伶俜」を「サマヨフ」の訓みとするものは、古辞書類に採録されているものもあるが、「跨<sup>サマヨウ</sup>」は見えていない。

真名本『方丈記』では、ほとんど見ることがない漢字の並びである「跨<sup>サマヨウ</sup>」を採用し、「サマヨウ」のカタカナ付す。「伶俜」ではなく、同じ訓みを持つ「跨<sup>サマヨウ</sup>」を採用し、本来の訓みの「サスラフ」ではなく、「サマヨフ」としてここに採用されるとすれば、そこに何らかの意図が加えられたこと——あるいは、意図が加えられなくとも日本語の様相——を考えねばならない。

「サマヨフ」「サスラフ」は差異があるからこそ、違う言葉として存在している。だが、真名本『方丈記』では、この二つの意味が重なっている日本語の様相を示すときに、「跨<sup>サマヨウ</sup>」を採用し、「サマヨウ」のカタカナでシニフィアンをあえて注記していることとなる。「跨<sup>サマヨウ</sup>」の漢字を見せることで注目させ、カタカナも同時に視覚情報としてあたえている。読み手の視覚には、印象を残していくことになるだろう。

「サマヨフ」なのか「サスラフ」なのか、意味の確定ができないこと——できないゆえに、意味の広がりを持つことができること——、それは、シニフィエの幅を広げる役割を持つことにもなる。

⑳ 不<sup>ス</sup>レ<sup>ウラメシカラ</sup> 恹<sup>（3ウ1）</sup>

真名本『方丈記』には、「ウラム」に「恨」の漢字を採用している箇所が見えている。日葡辞書では「Vrami, uru, ita, ウラミ、ムル、ミタ 不平をかこつ」、「Vramexi: ウラメシイ 不満に、残念に、あるいは、悲しく思われるような（こ）と」と載る。一方、色葉字類抄や類聚名義抄には「恹」に「ウラム」の訓みが示されている。「恹」も「恨」と同様「ウラム」の訓みを持つが、真名本『方

丈記』では、「ウラム」は「恨」、「ウラメシ」は「恹」である。ここでもやはり、「ウラメシ」のカタカナは、視覚のためにも有効なものとなっている。

不<sup>レハ</sup>レ<sup>ス</sup>思<sup>ハ</sup>名<sup>ヲ</sup>聞<sup>ス</sup>不<sup>レハ</sup>レ<sup>ウラメシカラ</sup> 恹<sup>ニ</sup>誇<sup>ル</sup>人<sup>モ</sup>（3ウ1）

不<sup>レハ</sup>レ<sup>ラ</sup>祈<sup>ラ</sup>檀<sup>ヲ</sup>那<sup>ヲ</sup>不<sup>レハ</sup>レ<sup>キコトヲモ</sup> 恨<sup>レ</sup>無<sup>レ</sup>驗<sup>（4ウ5）</sup>

類聚名義抄に「恹」は「音希 ネガフ ウラム オモフ マレナリ オツ ヤフサガル 亦希」とあり、「恨」は「音良 ウラム クエ イキトホル」とある。「恹」には「ネガフ」「オモフ」など気持ちの意味の訓みがある一方、「恨」は動作の訓みを——しかも、マイナスの気持ちを強く感じさせる動作であり、一方、「恹」はマイナスだけではない、プラスのイメージを——持つ。

真名本『方丈記』では、「ウラム」「ウラメシ」が同じ漢字で書くことができないほどに、シニフィエが異なることを示している。言い換えれば、「恨」「恹」と書き分けるほど、日本語話者における差異として、「ウラム」という動作と気持ちを特化させる「ウラメシ」は異なるものとして認知されていたことを意味している。

真名本『方丈記』の「恹」によって、「ウラム」と「ウラメシ」の差異を理解する契機となること、同時に「ウラム」「ウラメシ」のシニフィエの差異をここに見出すことができることとなっている。（注6）

㉘ 溼<sup>ウルメシキコト</sup>（5オ6）（注7）

「溼」は、その訓みが古辞書類にはほとんど見えない漢字である。類聚名義抄に「溼 音翠下溼」、天文本字鏡鈔に「溼 スイ シルナリ ヒタス」。「ウルハシ」の訓みは見当たらず、「溼」から訓みを導き出すことがなかなか難しい。類聚名義抄に「下溼」とあるのは、『集韻』「溼、下溼也」であり、天文本字鏡鈔「シルナリ」とあるのは、『廣韻』「溼、汁漬也」によるのであろう。とすれば、「溼」から訓みをさぐるという手続きをすることにより、ようやく「ウルハシキ」のカタカナを導くことができるという回りくどい手法を用いな

ければならない。

しかし、これだけの過程を踏まなければ、訓みにたどりつけないということ、視覚による受信の際には、かならずカタカナが必要とされることとなる。真名本『方丈記』は「澤」に「ウルハシキコト」のカタカナを持つためである。下の文字との幅が比較的空いている。これはこの「澤」にはカタカナが付されるのが前提となっていることを示す。

だが、なぜ「澤」なのか。「ウルハシ」ならば、色葉字類抄や古辞書類にあるような「直」「美」「麗」の漢字を採用すれば、視覚の受信はスムーズになるはずである。ここに「澤」を採用することは、視覚による立ち止まりが必ず起きる。とすれば、「澤」によって、読み手の視覚を立ち止まらせることを意識させることを意味する。つまり、「澤」があることの意義は何かということが、ここに「澤」を採用した理由となる。

あえて「澤」の漢字を採用したと受け取らねばならないということは、「ウルハシ」を「直」「麗」の漢字を用いた場合、書き手の認知と異なってしまうことを示す。

今、方丈之庵能叶我心故豊萬物一無二澤更一(5オ6)

「ウルハシ」は真名本『方丈記』の文脈では、「美しい」ゆえに整っているのではなく、「満ち足りた」ゆえに十分であるという意味を持つ。「美」「麗」では、このような視覚の立ち止まりをせずに、読まれてしまうところを、「澤」とあることにより、注意を向けさせることが可能になっている。これもシニフィエの正確な伝達に役立つ漢字の採用となっていることを示す。

#### おわりに

過去の文献であるテキストは、いろいろな形で現前にある。形というのは、その物質的な形態から、漢字やかな等の書記形態まで、さまざまに異なる。よって、書き手という一人ひとり認知の異なる者によって、文字として残されているゆえに、それぞれ異なったテキストを同じ視点で見てもいけないことがわか

る。

日本語の様相があらわれているところ、日本語の様相がとらえられているところは、テキストのどこにあるのか。テキストから日本語の様相を見いだす作業を行う場合に、対象を厳選する視点が必要であり、その視点によらなければ、日本語学の研究としては、細切れの日本語の情報をただ集めただけに過ぎなくなるだろう。

言葉は人の認知とともにある。日本語が、漢字とかなという表記の手段を持つことは、テキストの書き手の認知を分析する際の手がかりのひとつ——表記形態を選ぶこと自体、認知によっているのだから——となる。ましてや、テキストとして日本語を書き記すための文字ではなかった漢字で書き留める作業は、たぶんはその書き手の認知が含まれる。日本語のテキストは、アルファベットなどの表音文字よりもずっと人の認知とともにある——選ぶバリエーションが格段に多く、そこにその人の認知が必ず入り込むため——であろう。それならば、色濃く残る書き手の認知を考えないまま、手をこまぬくことはあるまい。日本語のテキストには、日本語の情報が、おそらく、たぶん、詰まっている。テキストにとらえられた日本語の様相を見つめるためには、そこに「そのようにある」ということだけに目を向けるのではなく、そこに「そのように書かれた理由」を見いだせるための方法論の確立が必要である。本稿では、それぞれのテキストには、それぞれに違う視点で書き手の認知を知る手法を研ぎ澄まさないければならないことを踏まえ、その手法の確立が可能かについて検証することを目的とした。

「テキストを完成させる力」とは、書き手の認知である。その認知の枠をとらえ、どのようにテキストが成り立っているのか、それによって見えてくる日本語の情報をたねんに見つめていくこと——とらえられている日本語の様相は、見つけ出そうという努力がなければ成し得ない。テキストの構造を見るためにも「テキストを完成させる力」を見つめることが前提となり、その完成させている力によって、とらえられている日本語の様相を一つひとつ明らかにする作業が必要となる。



注

注1 加賀元子・田野村千寿子『真名本方丈記 影印・注釈・研究』（和泉書院 1994.10）「方丈記略本系統における真名本の位置」には、まとめとして次のことがらが挙げられている。

- 1 現存真名本は転写本であり、原真名本が存在すること。
- 2 その原真名本を遡行すれば、かな書き本が存すること。
- 3 略本三本間の関係は、直列的前後関係ではなく、並列的系統関係であること。
- 4 さらに、現存真名本の表現から見ても、長享本・延徳本より原形に近い本文を有していること。

また、漢字等の表記を対象にした考察やこれまでの研究についても「研究」の中にまとめられている。

注2 送り仮名、迎え仮名、捨て仮名、形式名詞、助詞や助動詞の陳述にかかわる仮名すべてを総称して、本稿では「カタカナ」と記している。

注3 注1の真名本『方丈記』影印による。丁数表・裏行数の順で（ ）に括り、示す。返り点及びカタカナは載せるが、読符は含めていない。以下、影印の本文引用は同様。

注4 漢字のみの表記を採用することは、これらのシニフィアンを捨てるという前提に立っている。日本語は、文をつくる場合には、古辞書にあるような「漢字」＝「訓み」の関係だけではないことを示していよう。

注5 山田俊雄「真名本の意義」（『国語の国文学 34（10）』1957.10）に真名本『方丈記』について、次のようにある。

(1)の真名本における和歌の表記とはまたちがった特別な表現意欲が考えられるのである。同じ漢字のみで表記するならば、文詞をえらぶ。しかもそこにはよく親しまれた漢文学の諸作品の用字や、出典も忘れられるほど慣熟した語句が波のようにはひたひたと打ち寄せて脳裏に出入してゐたのであろう。

「表現意欲」「脳裏に出入してゐた」は、本稿で言う「認知」にあたる。

注6 易林本にも「愉ウラメシ」がある。「恨ウラム」も同じ「ウ・言辞門」にある。「ウラム」と「ウラメシ」との差異を表記があらわしている。

注7 長享本・延徳本ともに「うれはしき」とある。「澤」は「ウレハシ」の訓みを持たないこと、本論で異同による現前にあるテキストとしての完成体を乱すことはしない

ことより、「ウルハシ」とする。